

○公募型プロポーザルに関する公告

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

当プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

令和7年4月25日

茨城県知事 大井川 和彦

1 調達に付する事項

- (1) 委託業務名
令和7年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託
- (2) 委託業務の内容
令和7年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 資格要件

企画提案競争に参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 国税または地方税を滞納していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法

提出された企画提案書は、担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価基準により審査（プレゼンテーション含む。）を行う。採否は、決定後速やかに通知する。

なお、審査については非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

ア プレゼンテーション審査

- ・選考日時：令和7年5月20日（火曜日）
- ・合否発表：令和7年5月30日（金曜日）までに通知

(2) 企画提案内容を特定するための評価項目及び評価基準

評価項目	評価の内容
1. 業務内容	
①業務内容の理解度	・ 県北地域（※1）山間部（※2）において当該業務に取り組む目的及び業務内容を理解し、企画に反映しているか。
②提案内容の的確性	・ 起用するアニメーション、漫画、ゲームなどのコンテンツは県北地域山間部の親和性や地域の魅力を伝える効果が見込める作品であるか。また、ターゲット層のイベント参加が見込める作品であるか。

	・提案された企画の内容は、高い周遊性と地域への経済効果が見込めるものであるか。 ・周遊スポットは具体的に想定されているか。 ・観光閑散期の県北地域への誘客が図られるような時期での実施スケジュールが提案されているか。 ・周遊イベントの適切なプロモーションが提案されているか。 ・業務の目的に即した適切な KPI が設定されているか。 ・水郡線利用促進事業との連携が想定された提案書であるか。
③周遊イベントの効果を高める企画の実施	・仕様書の 3 業務の内容（1）のイベント効果を高めるための企画提案がされているか。
④実現可能性	・実施可能かつ適切なスケジュールに基づく企画提案か。 ・県北地域山間部の自治体や地域事業者、J R 水郡線の協力が見込める企画提案になっているか。
⑤提案内容の独自性	・業務の目的や仕様に沿った提案者独自のノウハウや特色が活かされた提案内容になっているか。
2. 実施体制	
⑥実施体制の適切性	・指揮系統及び役割分担（責任者、担当者等）が具体的に示され、充実した体制になっているか。 ・定期的に委託者との打合せや、委託者の要請に応じて即時の対応ができる体制となっているか。 ・提示された見積りは妥当性があり、業務の高い効果を見込めるものであるか。
3. 業務実績	
⑦過去の実績	・過去に同種又は類似業務に関する実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。

(※1) 県北地域：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

(※2) 山間部：常陸太田市、常陸大宮市及び大子町

4 企画提案競争参加手続等

(1) 公募に関する説明書等の交付

ア 交付場所及び問合せ先

茨城県政策企画部県北振興局 企画担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話 029-301-2727

電子メール kenpokusinkou1@pref.ibaraki.lg.jp

なお、説明書等は、上記において直接交付するほか、入札情報サービスからダウンロードできる。

イ 交付期間

公告の日から令和 7 年 5 月 9 日（金曜日）まで（土日祝日を除く）

受付時間：午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 企画提案競争参加申込

ア 提出書類

説明書 様式第 1 号「企画提案競争参加申込及び資格要件に係る申立書」。詳細については、説明書による。

イ 提出先

4 (1) アに同じ。

ウ 提出方法

PDF 形式にてメールで送付。※送信後、029-301-2727 まで連絡すること。

エ 提出期限

令和 7 年 5 月 9 日（金曜日） 午後 5 時まで（必着）

（3）企画提案競争に係る質疑

ア 質疑方法・回答方法

説明書 様式第 2 号「質問票」による。

イ 提出先

4（1）アに同じ。

ウ 質疑受付期間

公告の日から令和 7 年 5 月 12 日（月曜日） 午後 5 時まで

エ 提出方法

docx 形式にてメールで送付。※送信後、029-301-2727 まで連絡すること。

（4）企画提案の提出

ア 提出物

（ア）企画提案等提出書（様式第 4 号）

（イ）企画提案書（様式第 5 号又は任意様式）

（ウ）見積書（任意様式）

（エ）会社概要（パンフレット等）

（注）提案事項や提出書類、その他記載上の注意点等は説明書による。特に、企画提案書の作成にあたっては、説明書に記載の留意事項を十分考慮すること。

イ 提出先

4（1）アに同じ。

ウ 提出方法

PDF 形式にてメールで送付。※送信後、029-301-2727 まで連絡すること。

エ 提出期限

令和 7 年 5 月 16 日（金曜日） 午後 5 時まで（必着）

（5）審査（プレゼンテーション）

企画提案応募者から提出された企画提案書に基づき、次のとおり選考を行うものとする。

ア 選考方法：対面によるプロポーザル審査

※ただし、希望によりオンラインでの説明も可とする。オンラインでの説明を希望する場合は、令和 7 年 5 月 19 日（月曜日）午後 5 時までに、4（1）アに掲げる担当課あて連絡すること。

イ 評価項目：説明書による。

ウ 日時：令和 7 年 5 月 20 日（火曜日）

※時間は「企画提案競争参加資格確認通知書（様式第 2 号）」より連絡する。

エ 場所：茨城県庁 10 階 政策企画部会議室

オ 説明時間：20 分以内（提出書類に基づく説明終了後、10 分以内の質疑を予定）

※審査の公平・公正を期するため、説明において自社名（固有名詞）に言及しないこと。

カ 合否発表：令和 7 年 5 月 30 日（金曜日）午後 5 時までに発表

キ 通知方法：電子メール及び文書にて通知する。

ク 留意事項

・説明は、先に提出した企画提案書に基づいて行うこと。

- ・審査は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

5 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 受託者は、契約金の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第138条第2項第6号に該当すると認められる場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は提案者の負担とする。提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載及び審査における虚偽の説明をした場合には、企画提案を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。
- (6) 審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また委託金額は、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。
- (7) その他詳細は説明書による。